



東京税理士会日本橋支部会報

第113号

平成19年8月31日

東京税理士会日本橋支部

〒103-0013中央区日本橋人形町3-11-10

ホックク人形町ビル

☎ 3662-3979

メールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

ホームページURL <http://www.la.biglobe.ne.jp/tzei2hon/>

発行人 支部長 中島美和

編集人 広報部長 浅見達雄

印刷 (株) 税経



カナダ・コロンビア大氷原 (広報部)

税界放談

~~~~~

去る7月29日に投開票が行われた、参議院議員選挙で自由民主党が歴史的な大敗を喫した。国民のやり場のない怒りや不満を、近頃の政治は受け止めていない結果と思える。

税源移譲に伴い、地方税は増加するが、所得税は減額となると言われても、にわかには信じられないほどの地方税の増加に、納税者、とりわけ家計を預かる主婦層はその重さに辟易しているようである。

家計の苦しさに引き換え、議員諸氏の政治資金の不透明さには怒りを越えて、ただ呆れるばかりである。議員は歳費の他に文書交通費などの費用支弁として課税対象外の収入がある、また、寄付金を抑制する目的をもって、政党助成金として年320億円余りの税金が各党へ、議員数に応じて配分(共産党は辞退)されているにもかかわらず、議員の多くはいくつもの政治団体を作り寄付金をつくり、その収支については透明性に欠ける経理処理がなされているようである。

安倍首相は、消費税の税率引き上げを言われるが、歳出の削減など税率引き上げ前にすべきことがあるように思う。

(T・A)

定期総会は、平成19年6月25日明治座センターホールにて開催された。

平成19年3月31日現在の税理士会員総数、789名、出席税理士会員502名（委任状出席を含む）であり、支部規則第22条の規程によりこの総会は、成立した。

# 東京税理士会

## 平成18年度 定期総会が



議事に先立ち、浅野副支部長が開会の辞を述べた。次いで河原支部長が挨拶を述べた後、会務報告を行った。

支部長は、この一年の会務は順調に遂行され、税務支援における無料相談、支部間応援の対応が出来たこと、また記帳指導などが国の方針でアウトソーシングされることへの対応についてなどの報告をした。

また、当支部と青色申告会日本橋支部との間で二者間協定を結んだこと、署との税実務研究会、会員の間でいろいろな話のできる会員雑談室開催、開設したことなどの報告をした。

議長に、板橋則雄会員が指名され、議事に入った。

### 第一号議案 平成18年度事業報告承認の件

各部長より、詳細な報告がされた。

### 第二号議案 平成18年度決算報告承認の件

経理部長より報告され、決算報告について監事より適法である旨の監査報告の後質疑に入った。

坂元会員より、①会費未納表示の件②什器備品の計上の件についての質問があり、①については、8名、1,675,000円あること、②については、前期より償却費の計上を行い、50,000円以上の基準としていることの答弁を若狭経理部長がした。

## 日本橋支部

# 開催される

しく願いますとの要望がなされた。

各議案とも、それぞれ賛成多数で承認され、議事は終了した。

### 報告事項

平成19年度支部役員選挙の経過及び当選結果、中島美和会員が支部長に当選したことや、平成19年度会員表彰、叙勲者披露、支部互助規則に基づく長寿祝金受贈会員の披露が報告された。その後、新入会員の紹介、並びに、来賓である東京税理士会副会長 奥住壽氏、日本橋税務署長 貝守浩氏、中央都税事務所長、後関晴久氏他から祝辞を頂き、平成18年度の日本橋支部総会は成功裡に終了した。

なお、各議案の内容は、既に各会員に送付してある議案書を参照して下さい。



その後、第一号議案、第二号議案の承認を求めたところ、それぞれ賛成多数で承認された。

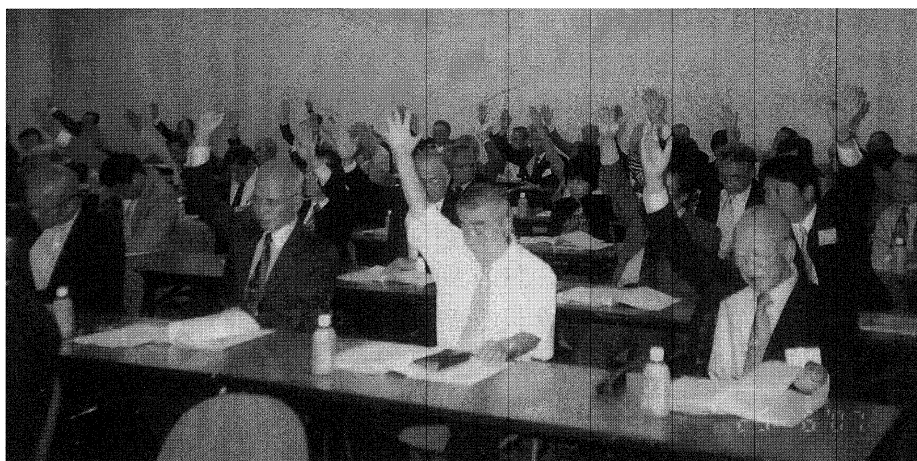
**第三号議案 顧問並びに相談役委嘱承認の件**

**第四号議案 平成19年度事業計画承認の件**

**第五号議案 平成19年度予算承認の件**

いずれも詳細な説明と提案がされた。

税理士雑談室について、自分は開業して間もないため、この雑談室での先生方のお話が大変為になりありがたい企画であったので、今後もより充実した会にしていきたいので、よろ





## 支部長就任のご挨拶

支部長 中島美和

この度、支部有志の皆様のご推挙を受け支部長に立候補しましたところ、対立候補者が無く、6月25日の支部総会をもちまして支部長に就任いたしました中島美和でございます。ミワではなくヨシカズと読みますのでよろしくごお願いいたします。

日本橋支部が、昭和31年に旧東京税理士会日本橋部会から日本橋支部となって以来、11代目の支部長になります。河原前支部長が、50歳代初の支部長就任でしたが、私は初めての戦後生まれの支部長就任ということになります。河原前支部長が敷かれた若返りのレールを、引き継ぐことができ光栄に思っています。

私は昭和26年5月生まれです。私が生まれた直後、昭和26年6月30日に税理士法が公布されました。そして、父中島重敏が昭和30年税理士となり、私も昭和61年やっと試験合格し、税理士になることができました。この世に生を受け、人並みの教育を受け、3人の子供に恵まれた今日、そんな私があるのは税理士制度のおかげだと思っています。税理士制度が無ければ、今の私は無かったでしょう。税理士制度を維持発展させてこられた多くの先輩方に感謝するとともに、父にも感謝しています。

平成元年、河原前支部長とともに支部幹事に就任させていただき、平成11年から2期4年東京税理士会理事、平成15年から2期4年日本橋支部副支部長を務めてまいりました。基本的な考えは、『税理士界、税理士制度のためになることで、微力な私が貢献できることは、労を惜しまずやらせていただく』です。一般社会では、そろそろ定年を意識するような年になってしまいましたが、税理士界ではまだまだやっとな堅に差し掛かったところなんです。河原前支部長の支部運営方針を引き継ぎ、諸先輩方が築いてこられた、日本橋支部の伝統と格式を傷つけることの無いよう、精一杯努力する所存ですので、支部会員の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、具体的な支部運営につきましては、研修活動、厚生活動、広報活動に力点を置いていき

たいと思っています。税理士会員に対する「一般的な税務相談の自己解決のお願い」「来署による税務相談の事前予約制」が日本橋署におきましても11月から始まります。東京税理士会でもその対応策を考えているようですが、支部では研修の充実と昨年7月から始めました「支部雑談室」の活用を考えています。雑談室は会員の相談事を皆で考え、結論を出そうというものです。一度出席してみてください。

日本橋支部の支部規則第2条は「会員に対する指導、連絡及び監督を行うとともに親睦及び福利増進を図ること」を目的に掲げています。会員の皆様には、厚生活動に積極的に参加していただき、会員間の親睦を深め、心身をリフレッシュするとともに、実務に生かせるブレン作りをしていただきたいと思います。新しい同好会を希望される会員は、是非手を上げてください。

現在、支部会報「にほんばし」は年3回発行しています。他支部のものとは比べてもかなり充実した内容です。今後も会員間の情報交換と支部活動等の情報提供の場として読みやすく充実したものになりたいと思います。

これらは、副支部長、各部の部長をはじめとした支部役員のご協力はもとより、会員の皆様のご理解とご協力が無くては実現しません。これから2年間、活力ある日本橋支部を目指して努力しますので、よろしくごお願いいたします。





## 着任のごあいさつ

日本橋税務署長 あんのき かず お 菴木 一雄

東京税理士会日本橋支部の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、局調査部から転任して参りました菴木でございます。平成10年7月から1年間勤務して以来、2度目の勤務となりますが、前任の貝守署長同様よろしくお願い申し上げます。

日本橋は、江戸時代からわが国の経済、商業の中心である一方、大規模開発事業が進行しており、いつの時代も活気に溢れた地域であります。こうした歴史と伝統が息づき活気溢れる日本橋において、税務行政に携わることが出来ますことは、誠に光栄であり、また、その職責の重さに身が引き締まる思いであります。

中島支部長をはじめとする日本橋支部の皆様には、常日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。また、平成18年分の確定申告につきましては、申告納税制度の本旨に即した「自書申告」の定着を図りつつ、納税者の利便性の向上にも配意しながら、円滑かつ確実な事務処理に努め、無事終了することができました、これも日本橋支部の皆様、無料申告相談への取組みのほか、東京駅動輪の広場での広域還付センターへの派遣、国税局合同会場での閉庁日対応への派遣など、多岐にわたる積極的なご支援、ご協力の賜物であり、重ねて御礼申し上げます。

さて、経済のグローバル化や高度情報化により、個人や企業の国境を越えた活動が広がりを見せ、税務の仕事は、益々複雑かつ困難なものとなっております。さらに、従来にもまして定員面でも引き続き厳しい状況にあります。

このため、現在、税務署の事務運営の基本的な見直しやIT化による合理化・効率化を推進するとともに、アウトソーシング等も積極的に進めていくこととしております。

こうした状況の下、税務行政の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行の適正かつ円滑な実現」に向けて、常に納税者の方々の視点に立ち、

納税者の方々の理解と信頼を高めていくことが重要であります。

とりわけ、e-Taxにつきましては、「電子申告推進キャンペーン」を実施されるなど、多大なご支援をいただき、平成18年度のオンライン利用率は目標の2%を達成することができました。平成19年度の税制改正におきましては、「電子証明書を取得した個人の電子申告に係る所得税額の特別控除」や「電子申告における第三者作成書類の添付省略」などの利用促進に向けた環境が一層整いつつあります。私どもといたしましては、平成22年度のオンライン利用率50%という目標達成に向けて、利用者のニーズを的確に把握し、税理士の皆様方のご意見を伺いつつ、その改善を進め、更なる普及・定着に努めてまいる所存でございます。

e-Taxの普及を図るためには、納税者の皆様から依頼を受け、税務手続を行っておられる税理士の皆様方のお力添えが不可欠でございます。

日本橋支部におかれましては、実践的な研修やサポート体制の充実を図り、代理送信制度を活用した利用促進に向けた、環境の整備を早期に確立していただきますようお願いいたします。

税理士の皆様方には、税理士法第1条の公共的使命があり、更には、その業務が無償独占であることから、無料申告相談などの税務支援に積極的に取り組んでいただいております。この他にも新書面添付制度の普及や租税教育への取組みなど、税理士の皆様方のご理解、ご協力が欠かせないものが多くあります。

今後とも日本橋支部の皆様におかれましては、このような課題に対し、積極的に取り組まれますとともに、激動する経済社会に即応した、的確な会務運営が遂行されることを期待しております。結びにあたりまして、東京税理士会日本橋支部の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

## 新 役 員 の 紹 介 (副支部長)



副支部長  
池上 悦次

この度の支部役員の改選により、再度副支部長を務めさせていただくことになりました。2年間中島支部長を補佐し、日本橋支部の活動が円滑に運営できるよう微力ですが努力してまいります。法対委員として税理士業務に関連する法令等の改正等にあたり本会より意見を求められた時は適切に対応してまいります。会員の皆様には総会、新年会等の支部行事、研修会に出席するようご協力をお願いします。



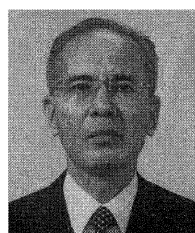
副支部長  
岡田 昇

この度の支部役員の改選により、副支部長を務めさせていただくことになりました岡田です。

今期より副支部長が担当制となり研修部と広報部を担当することになり研修、広報部長を側面から協力して職務を遂行していきたいと思っております。

また、情報システム委員会委員長の職を務めることになり支部の研修部と協力し電子申告、電子納税など推進してまいりたいと思っております。

中島支部長を全力で補佐し支部活動が円滑に行われるようがんばりますので会員の皆様のご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



副支部長  
藤山 清春

この度の支部役員の改選により副支部長に就任しました。

前期は本会理事(組織部)、前々期は支部幹事(広報担当)を務めさせていただきました。前期の本会組織部では、「支部運営ガイドブック」を改定し第二版を発行しましたが、この改定作業を通じて支部業務の重要性を改めて認識し、良い勉強になりました。中島支部長は、支部業務に精通された方ですので、私も更に勉強し補佐して参りたいと思っています。

今期から副支部長は複数の部を担当することになり、私は、総務部及び税務支援対策部を担当することになりました。

各部の幹事の皆様方と協力し、円滑な支部活動の推進に努力したいと思います。

日本橋支部の会員は800人を超えました。支部では、沢山の有意義な行事を行っていますので、是非ご参加いただきますようお願いして挨拶とさせていただきます。

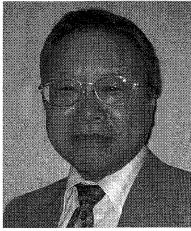


副支部長  
若狭 茂雄

河原支部長が退任され、中島美和支部長が誕生し更なる支部の飛躍を求めて力強く船出した、その補佐役として、まことに身に余る大任と、この責任を自覚いたしております。

今、税理士業界も電子化の波がおし寄せ、又税務署に対して気軽に相談等していた事が今年11月より利用しにくくなり、並びに税理士業務の無償独占を脅かしそうなアウトソーシング問題等がありますが、税理士の社会貢献としての税務支援事業も、積極的に取組まなければならない社会的変化を支部会員の皆様と共に悩み、共に協力をお願いしつつ、支部長の路線を盛上げつつ、お助けできるように、また中沢経理部長、坂下厚生部長さんの力添えとともに、中島支部長並びに各役員と共に一生懸命頑張りますので、支部会員の先生方に絶大なるご協力とご支援を、これまで以上をお願い申し上げまして就任のご挨拶とさせていただきます。

## 新 役 員 の 紹 介 ( 幹 事 )



総務部長  
木下 純一

この度、支部幹事選挙当選して、総務部長を拝命した木下純一です。

支部では、以前に厚生部長を経験したことがありますが、総務部は、初めてであり、しかも部長という大任を仰せつかりました。既に若干の総務部の仕事をしていますが、この仕事は大変且つ重要な、また責任の大きいことを実感しています。はたして、支部長を十分にサポートできるか、心配ですが、一生懸命、精励する所存ですので、よろしく願います。



(総務部)  
星野光一郎

この度の支部役員選挙におきまして引き続き幹事を務めさせていただくことになりました。中島支部長、木下総務部長のご指導のもと、微力ではありますが支部運営のお手伝いをさせていただきます。

支部会員皆様のご協力とご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げ就任のご挨拶と致します。



(総務部)  
佐藤 嘉光

この度総務部担当職に就任いたしました佐藤嘉光でございます。何分にも初めてのことで、会員の皆様方にもご迷惑をおかけすると思いますが、一生懸命努めてまいりますので、ご指導の程宜しくお願い申し上げます。

さて、総務部の仕事は、各部局のまとめ役であ

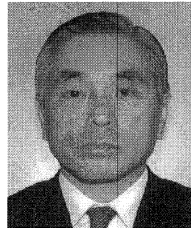
り、裏方でもありますので、木下総務部長のもと、各部局の方と相互に連絡をとり、支部活動に支障がないように、微力ながら尽くして参る所存です。



(総務部)  
東原 豊

このたびの支部役員改選で、幹事として引き続き総務部に所属することになりました。

税理士会の抱える課題も年々歳々多岐にわたるなどその役割も大変になってきていますが、支部活動が円滑に推進されますよう、木下総務部長のもと、微力ではありますが一生懸命努めてまいりたいと考えていますので、ご指導の程宜しくお願い致します。



(総務部)  
高木 武彦

この度、支部役員改選で幹事として総務部関係の会務を担当させていただくことになりました。

微力ながら支部運営に少しでもお役に立てばと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



研修部長  
佐々木則司

この度の支部役員改選により、引き続き幹事をさせていただくことになりました。

今回は初めての研修部なのに部長職となりまして、かなり荷が重いところですが、経験豊富な部員の方々に支えてもらいながら、なんとか2年間研修部を務めていきたいと思っておりますので、会員の皆様よろしく願います。

## 新 役 員 の 紹 介

(幹 事)

実を言いますと、私は研修会への参加はあまり多くない方でした。しかし、昨年の法人税法第35条の創設（制度創設の趣旨に疑問のあるもの）や、会社法改正など税理士業界の環境もどんどん変化することに伴い、自己研鑽の必要性を感じてきております。

会員の皆様の研鑽の一助になれる研修会を開催できるよう頑張りますので、ぜひ会場へ足を運んでください。研修会場でお目にかかれることを楽しみにしています。



(研修部)

上中 澄雄

このたびの役員改選におきまして、前期に引き続き研修部の幹事を仰せつかることとなりました。

昨今の会計制度の見直し、会社法の制定、更には毎年改正される税制とめまぐるしく変化しております。こうした流に遅れることなく、税理士法第1条に規定されている税理士に課せられている使命を全うするために、常に自己研鑽に励まなければならない。ということは私自身十分承知しているのですが、なかなか思うようにならないのが実態です。

これまで研修部に所属していたということもありますが、効率よく理解を深めるために「読むより聴く」をモットーに可能な限りの研修会に参加することにしております。

今期も会員の皆様のご意見、ご要望をお聞かせいただきよりよい研修を実施し、努力目標であります年間36時間を達成できるよう微力ながら誠心誠意お手伝いさせていただく所存であります。

どうぞよろしくお願いいたします。



(研修部)

滝口 利子

先日、お世話になっていた税理士のA先生が、国税不服審判官に登用された。A先生はその壮行会で、多重会務者であったことについて語った。役員をいろいろ引き受け多忙であったが、人から頼まれたことについては、なるべく要望に沿ってきたこと、若いときに役員をして広報で失敗をしてしまったとき、そのときの支部長がA先生よりも深く頭をさげて一緒にお詫びをしてくれて、人の上に立つ人は、このように気を使うものだということを学んだということなど、しみじみと話してくれました。

私は今回で役員就任は、2度目になります。1度目の後、学校に通うため引退させてもらい、現在も進行中であるが、お引受することにしました。今年は、卒業したいので、少し青くなっているところですが、A先生の話聞いて何とかしなくては、と思っております。しかし、留年してしまうと、また、それに時間を要し迷惑かけてしまうので、恐縮ですが、がんばりますので少し大目に見てください。



(研修部)

赤坂 光則

このたび日本橋支部の幹事に選任され研修部に所属することになりました、赤坂光則（あかさかみつりの）でございます。事務所は茅場町3丁目ですが、これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。

昨今の我々税理士を取り巻く税務及び会計の環境はめまぐるしく変わってきています。

会計の分野では損益重視志向から資金重視志向へ更に純資産重視志向へと移り、報告様式も大幅



## 新 役 員 の 紹 介 ( 幹 事 )

に変わってきたばかりでなく、中小企業向けの会計基準が制定されこれが企業活動に大きな影響を齎しているのはご存知のところであります。

一方、税制の分野においても組織再編、連結納税の導入更には会社法の制定、信託法の大改正によって単独税法の適用に留まらず各種税法間の適用をも視野に入れたクロスセッションの思考が不可欠の状況となってきています。

こうした情勢を踏まえてできる限りタイムリーなテーマで研修会を開催したいと思いますので諸先生からのご希望やご意見をドシドシお寄せくださいますようお願い申し上げます。



(研修部)  
高木 健郎

この度の支部役員の改選により、引き続き支部幹事を務めさせていただくことになりました。会員の皆様とご一緒に税理士に対する信頼の向上と地域社会の貢献のために、充実した研修が出来るよう頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。



(研修部)  
齋藤 郁夫

このたびの支部役員の改選により研修部の担当幹事を仰せつかりました齋藤郁夫です。毎年実施される法令、通達の改正、さらに本年度からは国税当局の税務相談体制の変革等があり、より一層の充実した研修が必要と思われれます。

微力ではございますが、精一杯努めてまいりますので、ご協力をお願い致します。



広報部長  
浅見 達雄

会員の皆様のご支援を頂き、東京会の理事の仕事をして2期4年、務めさせて頂き、この度の役員改選により、支部幹事を再度務めさせて頂くことになりました。

広報部は以前に担当したこともありまして、中島新支部長から広報部長との指名を受け就任させていただくことになりました。

広報は支部活動の報告と会員相互の情報を提供するものであると考えています。歴代広報部長が格調高い広報誌を作られてこられましたので、その品質を落とさぬよう努力して参りたいと思います。これから2年間、6名の部員で会員に喜んで頂ける紙面作りを心がけますので、進んで投稿して頂きたくお願いいたしますとともに、原稿の依頼がありました折には快くお引き受け頂きたくお願い申し上げます。



(広報部)  
笠倉 純二

この度 支部役員改選により、広報を担当することになりました。広報部は4年前に担当して以来になります、現在の広報誌の紙面も当時とは、若干変わっておりますが、新執行部の中島支部長及び浅見部長のもと、よりよい紙面作成のため頑張りますので、会員皆様の原稿等をお待ち致しておりますので、どしどし投稿をお願い致します。

今後とも宜しく願い致します。

簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

## 新 役 員 の 紹 介 (幹 事)



(広報部)  
石橋 國朗

今回初めて支部役員となりました。希望して広報部の仕事をさせていただきます。

広報部を希望したのは、特段の意味は無く思いつきです。折角広報活動をするなら、楽しく面白くが心情ですので、皆さんの邪魔にならない程度に、活動したいと考えています。



(広報部)  
安藤 克巳

この度、広報部の一員として、会報「にほんばし」を担当することになりました。諸先輩の築かれた良き伝統の下、更に創意工夫をこらし、親しまれる会報、読みやすい会報をめざし頑張ってみたいと思っております。

どうかよろしく願いたします。



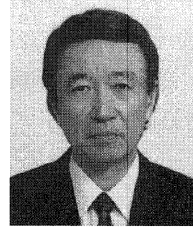
(広報部)  
土屋 胖穂

この度の役員改選に伴い、支部広報部担当になりました土屋です。

会員の先生方が情報交換の場として、会報「にほんばし」を大いに活用して頂きますよう宜しくお願いいたします。

日本橋支部の先生方は、多方面にわたり幅広い知識・高い能力と熱い気持ちを持った方々がたくさんいると伺っております。ぜひ紙面を通して、日ごろ考えている熱い気持ちを研究論文などや、奥の深い趣味の世界などをご披露されたいかがでしょうか。

誰からも親しまれる読みやすく親近感の持てる広報誌になるよう努力してまいりますので宜しくお願いいたします。



(広報部)  
桑原 盛一

田園風景を眺めながらの通勤も早2ヶ月。

仮眠者の多かった通勤車内も主役の女子高生の復帰により賑やかだ。外の稲穂たちは車内の活気が伝わるのか眩しいばかりの黄金色。近づくと恥ずかしそうに首を垂れている。野道では待ちかねたように秋の風情を伝えるコスモスが咲きはじめた。

勤務した土浦署、署内だよりの一節。

当時の通勤模様にもノスタルジーを感じながら広報誌『にほんばし』の「身近」や「読みやすさ」に貢献できるだろうかと自問自答しながら今日も満員電車です。



厚生部長  
坂下眞一郎

中島新支部長からのご指名により、厚生部長の職に就かせていただきました坂下眞一郎です。部長という柄ではないのですが、これから2年間、厚生部の方々と共に、中島支部長の手助けが出来ればと思っております。支部幹事となり厚生部で8年間、私が経験したことを活かし、これからの活動に役立てて参りたいと考えております。

日本橋支部における厚生部の活動は、野球部、テニス部、歌舞音曲部(カラオケ)、囲碁部、ボーリング部、ゴルフ部(通称TNG)の6部を支援することと、毎年3月に明治座での観劇会を開催すること、更には、総会、新年会を開催することです。特に、TNGゴルフコンペの開催は厚生部が主導で進めております。他支部を見てみますと、ゴ

## 新 役 員 の 紹 介

(幹 事)

ルフコンペを毎月開催し、参加者も40名以上で実施している支部も少なくありません。しかしながら、当日本橋支部では現在年4～5回開催に留まり、平日開催のため、参加者が20名に欠けることもあります。昨年度から、TNGの会員以外にも参加して頂けるようにコンペの案内も支部会報と共に全会員にお送りしています。これからゴルフを始めようという初心者の方対象のコンペ、名門ゴルフ場での開催、土日祭日の開催などのご希望があれば、ご希望に沿う企画も出して行きます。今後更に、支部の多くの方々にゴルフコンペを楽しんでいただけるように企画・立案をしていくつもりです。私が厚生部長を務めさせていただく任期中のゴルフコンペの目標は、参加人数30人以上で年6回開催することです。

野球部、テニス部、歌舞音曲部、囲碁部も逐次部員を募集しております。年1回のボーリング大会の開催も多くの方々の参加をお待ちしております。ゴルフコンペ同様に、支部の皆様には色々なご意見をいただければ可能な限り厚生部の活動として開催して行きたいと考えております。

又、総会と新年会も多くの方々に参加していただける内容にしていきたいと思います。今まで参加いただけていなかった先生方や新たにご登録になった先生方にも参加いただこうと考えております。厚生部の実施するイベントの企画に参加してみようという方がいらっしゃれば、いつでも私に声をかけてください。一緒にアイデアを出していきましょう。全員参加をモットーとし、これからの厚生部の仕事をして行こうと思っております。よろしく願いいたします。



(厚生部)

山科 裕紀

この度、成り行きで厚生部副部長になりました。また私は、支部の同好会の一つである野球部の監督もしています。日本橋支部は1991年の支部対抗野球大会で優勝して以来久しく優勝の栄誉から遠ざかっています。その時の主将が私で首位打者が何と中島支部長でした。今度は監督で優勝したいものだと思っています。今は、若手が多く入部して当時からいるベテラン勢の出場する機会が殆どなくなってしまいました。そこでこの度、年齢50歳以上限定のシニアリーグを作りました。‘あっぱれ’オジサンであれば誰でも出場できますので是非参加してください。オジサン達のはつらつとしたプレーを見せて若手に‘カツ’を入れようと思うのですが、ひょっとして年寄りの冷や水になるかも・・・。



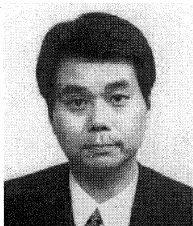
(厚生部)

高橋美津子

3期目の支部の幹事をする事になりました。前2期は広報部でしたが今期からは厚生部としてお手伝いをする事になりました。幹事になると役員会等で多くの先生方とお話する機会があります。いままでとても勉強してこられ、いろいろな立場でお仕事をなされてこられた先生方とお話でき、またそのような見識深い先生と、考え方について話し合ったりできることは、幹事になれることはありがたいことだと考えるようになりました。

多くの時間を会遂行のために使うけれど、それより多くの得がたい経験をさせていただけることを光栄に思います。まだ幹事をされたことがない会員の皆様も是非一度は経験なされることをお勧めします。

# 新 役 員 の 紹 介 ( 幹 事 )



(厚生部)  
大澤 昭人

この度、役員改選により、新たに厚生部を務めさせていただくことになりました。すべてが初めて尽くしのことですので、坂下厚生部長のご指導のもと、支部会員の皆様に参加しやすいイベントを企画していきたいと思っています。是非、ご要望をお寄せ下さい。微力ながら2年間、皆様に参加したくなるイベントを念頭にがんばっていきますので、宜しくお願い申し上げます。



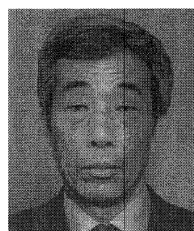
組織部長  
蟻坂 欣一

この度の支部役員改選により田村慎太郎先生の後任として組織部を担当することになりました。仕事は主に緊急連絡網の見直し、防災対策の組織整備、支部規則・細則の見直しと建議となっています。任期の2年間、中島支部長のご指導を頂きながら少しでも会員のためになるような仕事をしたいと思っておりますので皆様方のご協力をお願い申し上げます。



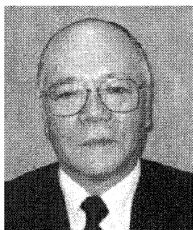
(厚生部)  
岡本 八郎

前期に引続き、厚生部担当の幹事に就くことになりました。  
会員相互の親睦と融和を押し進める厚生部活動を心がけて、取り組んでまいりたいと考えております。  
ご協力のほどお願い申し上げます。



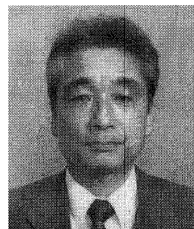
(組織部)  
牛田 英郎

この度の支部役員改選により、幹事を務めさせていただくことになりました。  
これから2年間、組織部の仕事をお手伝いすることになりますが、組織の整備を図り、会員の皆さんの連絡網が円滑に機能するように、蟻坂組織部長のもとで協力していきたいと思っております。会員皆様の温かい御指導と御協力を御願い申し上げます。



(厚生部)  
軽石 一彦

厚生部の末席を汚すことになりました軽石です宜しくお願い致します。支部の役員は当然初めてですが、税理士業もまだ駆け出しで頭の上のハエを追い回している状況で、果たして皆様のお役に立てるのか疑問です。  
私自身取り柄は健康であるということのみでありますので、厚生部として皆様の健康維持に多少なりとも役立ちたいと考えておりますので、ご協力のほど宜しくお願いします。



(組織部)  
下村 信義

このたびの支部役員改選にあたり、再度幹事を務めさせていただくことになりました。担当は引き続き組織部の所属になりました。  
蟻坂組織部長のもと、各ブロック緊急連絡網の見直し、防災対策の組織整備、支部諸規則細則等の見直しを図り建議することなどの職務に、精一杯努めてまいりたいと思っております。

## 新 役 員 の 紹 介 ( 幹 事 )

会員諸先生方の、温かいご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(組織部)  
濫谷 三男

去る4月の支部役員選挙で幹事に立候補いたしましたして、組織部に属することとなりました濫谷でございます。

昨年8月末に税理士登録を終えた新米で、微力でございますが支部幹事としての責務を果たしていく所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

苗字の「濫谷」と地名の「渋谷」がありますが、これは「渋谷」が「濫」の略字といわれ、戸籍、住民登録に基づき、各種書類を一斉に「濫」に変更した記憶があります。

渋谷といえば「忠犬ハチ公」で有名ですが、地名「渋谷」も忠義の士「渋谷金丸」からのものといわれております。



経理部長  
中沢 勇

この度の支部役員改選にあたり、再度幹事を務めることとなりました。前任の税務支援対策部では、確定申告無料相談等皆様のご協力により無事務めることが出来ましたこと、厚くお礼申し上げます。

今回は中島支部長より経理部長という大任に指名され身の引き締まる思いです。

幸いにも前部長の若狭先生を中心に経理部の先生方が、「改正公益法人会計基準」に準拠した会計処理方法を確認して下さいましたので、それを守って誠実に業務を進めてまいります。

支部の活動は、会員の皆様からの会費により成り立っていますが、当支部の会員数は法人を含め

800名を超える大世帯となっています。事務処理軽減のため、会費の口座振替にご協力下さい。宜しくお願い致します。



(経理部)  
田中 啓資

経理部幹事になりました田中啓資と申します。よろしくお願いいたします。経理部は2期目ですが、1期目のときは若狭先生、石川先生に全ておんぶにだっこの状態で幹事会の出席要員でございました。今期も出席要員で頑張りたいとおもっております。



(経理部)  
青木 久直

この度の支部役員改選で経理部を仰せつかりました青木久直と申します。前期は監事を仰せつかりましたので、2期4年経理畑を歩む事になりました。前期は戸惑いながらの2年でしたが、今期は前期の経験を活かして活動していきたいと考えております。

公益法人会計も大きく変わり、まだまだ勉強すべき所は沢山あると思います。微力ながら支部運営にお役に立てるよう努力して参りたいと思います。今後とも、ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。



綱紀監察部長  
井上 眞一

この度の支部役員改選によりまして綱紀監察部長を務めることになりました。これまで厚生部でゴルフ、野球といった軟らかい感じの仕事に携わ

## 新 役 員 の 紹 介 ( 幹 事 )

って参りましたので、綱紀監察部という硬そうな業務に戸惑いと不安を感じています。これから中島支部長、池上副支部長、先輩方からのご指導を受けながら、初心者マークを貼ってスタートです。

税理士法違反、にせ税理士行為の防止、品位保持といった綱紀監察部の活動が、活発でなく済む様に、会員の皆様にご協力いただき、その業務を全うしていきたいと思ひます。



(綱紀監察)

小出 純江

この度の支部役員の改選にあたり、再度幹事を務めることになりました。前期に引き続き、綱紀監察を担当いたします。綱紀監察が忙しいようでは困るという部署ですが、会員の増加に伴い様々な案件が起こることも予想されます。会員の皆様のご協力のもと責務を全うしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。



(綱紀監察)

石井 鋼

綱紀監察部の石井鋼です。よろしくお願ひ致します。担当する綱紀監察部の所掌事務は皆様方良くご理解なさっていることですが、「綱紀」事案は品位豊かな当日本橋支部の先生方とは無縁なことでもあり、恐らくこの分野の事案は皆無と思ひています。むしろ私自身、襟を正す良い機会だと認識した次第です。

一方、非税理士による税理士行為の未然防止と排除を目的とする「監察」事案は重要であり、こちらに力を注ぎたいと思ひていますので、皆様からの情報提供をよろしくお願ひ致します。

なお、「鋼 (ハガネ)」と綱紀の「綱」。両方とも「コウ」と読みますが、私のは金偏 (名前だけの縁) ですのでよろしくお願ひします。

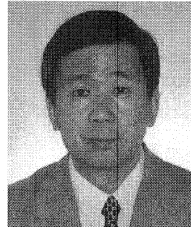


税務支援対策部長

浅井 光政

引き続き税務支援対策部長を務めることになりました「浅井光政」でございます。まずは、2年間にわたり皆様方から賜りました一方ならぬご支援とご高配に対しまして、厚く御礼申し上げます。

これからの2年間、日本橋支部のためお役に立ちたいと思っておりますので、従来同様にご指導とご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

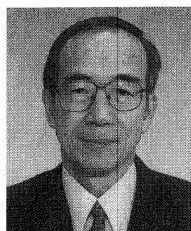


(税務支援対策)

福岡 敏郎

税務支援対策部を担当させて頂く福岡です。税務支援対策の支援とは、税務の各局面に応じて納税者に対して様々な支援をするということで、①確定申告期において納税者の確定申告書作成のアドバイス (指導) を行う。②「税を考える週間」と「税理士記念日」に、希望者に対して、税務相談に応ずる。③開業したばかりで、帳簿の作成方法等に戸惑っている個人事業者に対して、記帳方法や決算・申告について指導を行う。の各々について、指導・相談がスムーズに行われるように、調整方を任せております。

私自身、いろいろな場面で一般の方に接する中で、随分と勉強をさせて頂きました。今回も精一杯努力したいと存じます。



(税務支援対策)

永江 憲一

声をかけられる時が華。少しでも役に立てれば大きな幸せ。肩肘はらず、のんびり頑張ります。

## 新 役 員 の 紹 介 (本部理事)



本部理事  
宮川 雅夫

政府の規制改革政策は、業務独占資格に対しても及ぶこととなり、平成13年の税理士法改正では、「会則による報酬規定の廃止」「税理士の業務広告の原則自由化」等の制度改革が行われました。

規制改革の潮流は現在も継続しており、「独占業務の範囲」や「強制入会制の在り方」等が引き続き検討されています。

また、国税庁事業のアウトソーシング方針は、確申期の無料相談事業の在り方を根底から変革させようとしています。

これに対し、日税連は、「間違った規制改革は断固として阻止しなければならない。」という政策を掲げた池田隼啓会長を選出しました。

一方で、今般の参議院議員選挙が自民党の歴史的惨敗という結果に終わったことを受けて、小泉内閣により推進されてきた構造改革路線も、安倍内閣に対する批判とともに曲がり角に来ているようにも思えます。

さらに、与党（当面は、自民党+公明党）が参議院におけるマジョリティを失ったことにより、少なくとも今後3年間は、衆議院を通過した税制改正法案を参議院で修正又は否決することが可能となります。

このような状況を受けて、税理士界は、今まで以上に政治力を持たなければならないと思います。規制改革への対応にしても、税制改正へのコミットにしても、税理士業界が強力な発言力を保持していなければ実現しません。

東京会理事に再度就任するにあたって、以上のテーマを中心に取り組んでいきたいと考えています。



本部理事  
福本 光男

この度の役員改選に際し、皆様のご支援により本会理事に当選させて頂きました。お礼申し上げますとともにその責任の重さを痛感しております。

所属は総務部です。4年前に委員として総務部に配属され、一通りの仕事内容は把握しているつもりですが、今年度は会館の完成落成もあり、初めての総務部会で示された今年度の活動予定を目にして改めて決意を新たにしました。総務部の仕事は大変多岐にわたり、部内でも特別委員会、分科会等の設置も検討されています。支部の代表として恥ずかしくない発言を心がけ、税理士として東京税理士会については会員の皆様のためになる施策を検討し、実行できるよう努力したいと考えています。これからもご指導ご鞭撻を頂きたく宜しくお願いいたします。

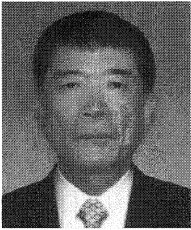


本部理事  
秋元 玲子

この度、東京税理士会の理事に就任いたしました。支部では永く研修部でしたが、東京会では登録調査委員会の担当です。新たに東京税理士会に入会する方や、各種の変更登録をする会員の方の登録調査を行います。7月の委員会では、230名の登録希望者の調査が行われました。朝の10時から丸一日、不慣れもあって、なかなか大変でした。しかし登録調査委員のほとんどが支部長経験者の方で、他支部のお話を聞くのも楽しく、勉強になります。これから2年間、微力ではございますが、理事として力を尽くしていきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

## 新 役 員 の 紹 介

(本部理事)



本部理事  
山本 勝

この度、東京税理士会の役員改選にあたり、会員の皆様のご支援により本部理事に就任することになりました。

2年間ではありましたが、支部の幹事として広報を担当させていただきました。

先生方には、会報「にほんばし」の寄稿に多大なご協力をいただき、まことに有難うございました。

本部の理事は勿論初めてでございます。担当部は経理部ということで通知をいただきました。職務を全う出来るよう努力してまいりたいと思いますので、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



本部理事  
本田 純二

この度、東京税理士会本部理事に選任されました本田です。

この2年間日本橋支部で厚生部の幹事を務めさせていただき、皆様楽しく催し物に参加していただけるよう努力してきたつもりですが、果たして成果のほどはどうであったかは自信はありません。

今度は、東京税理士会本部で法対策委員に委嘱されました。これから職務の内容等をよく勉強して、微力ながら会の運営に努力してまいりたいと思います。

どうか皆様方のご指導、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## ちよっとひとこと

故郷、山梨を舞台にNHK大河ドラマ「風林火山」が好調のようである。主人公は武田晴信(後の信玄)の軍師山本勘助であるが、現時点では、主人公は晴信なのか勘助なのか何となくスッキリしないのは私だけであろうか。

山本勘助が歴史の舞台に登場するのは、江戸初期(4代将軍家綱の治世)であり、それもかの有名な軍学書「甲陽軍艦」により突如としてスポットライトが当てられる。

このため、当初から山本勘助実在説とフィクション説とがとりざたされ、明治になると著名な学者を交え大いに議論が行われている。面白いことに、両説とも「甲陽軍艦」が起源となっており、この両説の中心的論拠を簡記すると以下の通りである。

### A 実在説

「甲陽軍艦」に登場する以上、実在の人物であると考えべきである。

### B フィクション説

「甲陽軍艦」の記述や年代に、史実とそぐわないところがある。(複数のモデルがいる)

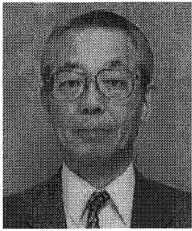
偉大なる軍略家、また、大政治家でもあった信玄に軍師の存在は必要であったのだろうか。どちらの説を採るのかと問われたら、私は文句なしにフィクション説を採る。そして、そのモデルはドラマにも登場する武田二十四将の一人真田幸隆(一族を含む)であって欲しいと願う。

真田幸隆は、関ヶ原前夜、信州上田の小城において、徳川の大軍をきりきり舞いさせた真田昌幸の父、更には大坂冬・夏の陣において「智」と「勇」を讃えられ、大義の下に散った真田幸村の祖父でもある。

真田六文銭の旗印は、実に清々しく爽やかである。ドラマを見ながらいろいろ考え空想すると、歴史は本当に面白い。 <安藤 克巳>



## 新 役 員 の 紹 介 (監事・本会監事)



監事  
石川 勝之

この度、中島執行部の誕生に際し監事に就任しました石川勝之でございます。

以前、2事業年度にわたり監事に就任させていただいておりますので、再度の就任となります。

平成18年度は、新公益法人会計基準が施行された年でありました。経理部は新会計基準に基づく決算報告書を見事に作成されました。今年度は、さらに検討された決算報告書が作成されるものと、期待しております。監事として職務を全うする所存でありますので、皆様方にはご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



監事  
松下 昇三

今回の役員改選（日本橋支部）で監事に就任しました、松下昇三でございます。向こう2年間皆様方に、種々お世話になることと思っております。精一杯務めますので、ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。



本会監事  
板橋 則雄

役員改選の本年、はからずも本会の監事に就任することとなりました。

本来であれば私は、本会及び支部の選挙管理委員を仰せつかっており、役員になれなかったのですが、本会役員選挙等の関係で選挙管理委員を辞任させていただき、問題がなくなったため、河原支部長（4月当時）から推挙され、監事になった

次第であります。本会監事の定員は8名で、各ブロックから1名ずつ選任されることになっております。

第1ブロックには6支部あり、順番に割当てになるので12年に1度回ってくるわけですが、今年たまたま日本橋支部に割当てられたため、私が偶然監事になれたという次第です。

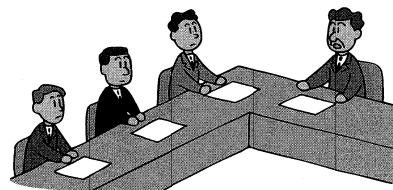
私は、当支部始め、他の団体で経理部長を経験し、監査を受けたことはありますが、監査をしたことは全くありません。しかも、経理部長も20年近い前のことで、現在の「公益法人会計基準」とは余り関係ない時代でありました。そんな感覚でたいしたことはないだろうと軽い気持ちで引き受けてしまったわけであります。

最近は、会計監査ばかりではなく業務監査もするようになってきているようで、支部長会、理事会にも交代で陪席するようになります。

我が税理士業界もアウトソーシング問題、規制改革、税理士法3条、8条問題で大変な状況にあります。このような時に、支部長会、理事会に出席でき、いろいろな議論を聞くことができ、勉強できる場を与えて頂いて感謝しております。

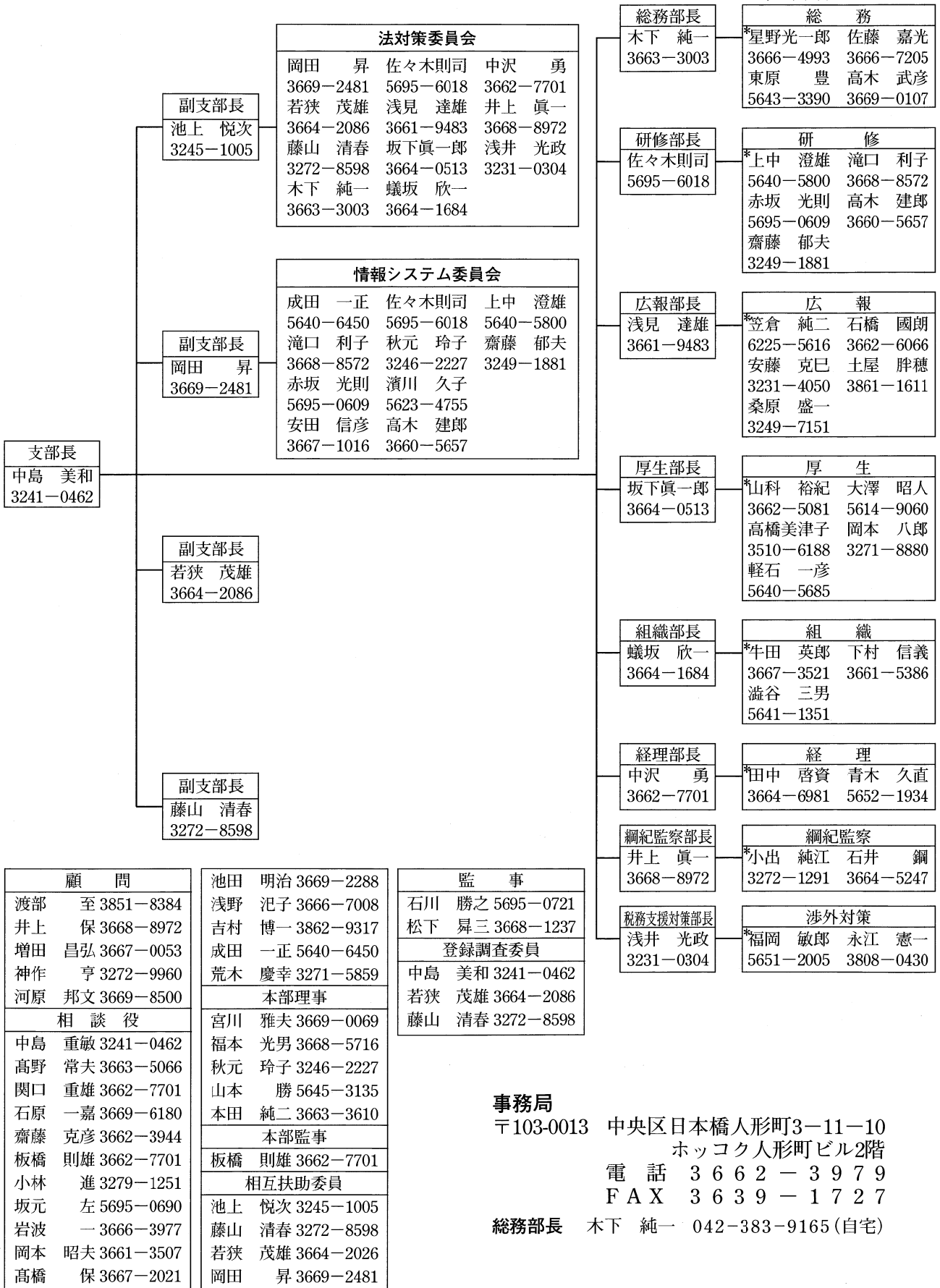
ともかく、監事の本来の任務は会計監査が何と言っても中心となります。これを機会に「公益法人会計基準」を記憶力の鈍った頭ながら少しは勉強して、無駄のない効率的な支出をしているかどうかチェックしていきたいと思っております。また、東京会の会務運営についても、部委員会のあり方を含め、活発な議論が交わされ、民主的で発展的な会務がなされているかどうか注視しつつ、何とか任務を果たしていきたいと思っております。

会員皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



# 東京税理士会日本橋支部平成19年度 役員及び組織図

\*印は副部長



## 日本橋署新旧幹部職員名簿

平成19年7月10日現在

| 官 職    | 新 任 者 |              | 前 任 者 |               |
|--------|-------|--------------|-------|---------------|
|        | 氏 名   | 前 任 部 署      | 氏 名   | 異 動 先 部 署     |
| 署 長    | 菴木 一雄 | 調査一部次長       | 貝守 浩  | 【勇退】          |
| 副署長(法) | 久木元剛美 | 大阪局課一訟務官     | 平賀 優男 | 渋谷特別国税調査官     |
| 副署長(個) | 若木 裕  | 庁人事課長補佐      | 高倉 明  | 審判本部審判官       |
| 副署長(総) | 五十嵐 毅 | 〔留任〕         | 五十嵐 毅 | 〔留任〕          |
| 特 官(所) | 遠藤 恒男 | 世田谷特別国税調査官   | 鈴木 忠良 | 平塚副署長(総個)     |
| 特 官(所) | 田丸 誠三 | 〔留任〕         | 田丸 誠三 | 〔留任〕          |
| 特 官(法) | 山本 廣基 | 調査三部30部門統括官  | 大槻 宗雄 | 【勇退】          |
| 特 官(法) | 木村 康  | 東審四部13部門副審   | 関口 一  | 【勇退】          |
| 特 官(法) | 村上 徹雄 | 藤沢特別国税調査官    | 安部 雅文 | 麻布副署長(法)      |
| 特 官(法) | 持田 修身 | 調査一部国情二総括主査  | 坂本 満  | 横浜中特別国税調査官    |
| 特 官(源) | 平井 雅規 | 四谷特別国税調査官    | 金野 金七 | 【勇退】          |
| 総務課長   | 青木 律夫 | 浅草総務課長       | 古嶋 敬三 | 川崎西副署長        |
| 管理統括   | 中川 明文 | 〔留任〕         | 中川 明文 | 〔留任〕          |
| 特 官(徴) | 川越 正志 | 松戸特別国税徴収官    | 近椋 啓  | 【平成19年3月定年退職】 |
| 徴収統括   | 平野 松久 | 柏管徴2統括官      | 嶋田 康一 | 【勇退】          |
| 特 官(所) | 齋藤 信雄 | 江戸川北個人1統括官   | 平田 良嗣 | 藤沢特別調査官(産・指)  |
| 個1統括   | 井関 邦夫 | 鶴見個人1統括官     | 古谷 野修 | 渋谷特別国税調査官(所)  |
| 個2統括   | 須川 光芳 | 荏原個人2統括官     | 日野 文夫 | 江戸川北個人2統括官    |
| 個3科統括  | 田中 貢  | 松戸個人1統括官     | 小池 健治 | 麹町個人4(資料)統括官  |
| 資産統括   | 砂野 誠至 | 〔留任〕         | 砂野 誠至 | 〔留任〕          |
| 特 官(法) | 佐田 俊一 | 品川法人2統括官     | 田中 稔  | 〔留任〕          |
| 特 官(法) | 佐藤 重喜 | 調査二部16部門総括主査 | 林 吉幸  | 【平成19年3月定年退職】 |
| 特 官(法) | 干場 浩平 | 新宿特別国税徴収官    | 須藤 正孝 | 芝特別調査官(源・指)   |
| 特 官(法) | 田中 稔  | 〔留任〕         |       |               |
| 特 官(源) | 曾我 政弘 | 〔留任〕         | 曾我 政弘 | 〔留任〕          |
| 特官連調官  | 橋本 利行 | 〔留任〕         | 橋本 利行 | 〔留任〕          |
| 法1統括   | 佐藤 典洋 | 千葉東法人1統括官    | 岡田 金一 | 渋谷法人1統括官      |
| 法連調官   | 齋藤 久  | 〔留任〕         | 齋藤 久  | 〔留任〕          |
| 法2統括   | 永松 好広 | 市川管徴連絡調整官    | 吉田 郷  | 日本橋法人9統括官     |
| 法3統括   | 石橋 弘嗣 | 麻布法人3統括官     | 名和 通  | 品川法人6統括官      |
| 法4統括   | 高橋 雅典 | 課税一部統実官総括主査  | 児島 俊明 | 中野法人7統括官      |
| 法5統括   | 久保田英二 | 麹町特別情報官      | 青柳 政雄 | 茂原法人1統括官      |
| 法6統括   | 對馬 勝男 | 〔留任〕         | 對馬 勝男 | 〔留任〕          |
| 法7統括   | 金子 和年 | 〔留任〕         | 金子 和年 | 〔留任〕          |
| 法8統括   | 駒場 利文 | 芝管徴連絡調整官     | 森岡 秀夫 | 【平成19年3月定年退職】 |
| 法9統括   | 吉田 郷  | 日本橋法人2統括官    | 天野 英夫 | 荒川法人4統括官      |
| 法10統括  | 釧崎 典美 | 〔留任〕         | 釧崎 典美 | 〔留任〕          |
| 法11統括  | 三上 則男 | 中野法人2統括官     | 宇佐田一雄 | 関東信越局         |
| 法12統括  | 菅野 信夫 | 市川法人連絡調整官    | 藤原 守  | 葛飾管徴3統括官      |
| 国專官法   | 佐々木雅敏 | 〔留任〕         | 佐々木雅敏 | 〔留任〕          |
| 国專官源   | 矢田 敏昭 | 芝国專官源        | 岩浪 明  | 神田国專官法        |
| 審專官法   | 河東田 進 | 甲府法人連絡調整官    | 高橋 健  | 調査二部主査        |
| 審專官源   | 藤森 幸男 | 〔留任〕         | 藤森 幸男 | 〔留任〕          |
| 課長補佐   | 漆畑 正俊 | 甲府課長補佐       | 日向 浩一 | 調査一部主査        |
| 総務係長   | 三方 信幸 | 〔留任〕         | 三方 信幸 | 〔留任〕          |
| 会計係長   | 大工原ゆき | 〔留任〕         | 大工原ゆき | 〔留任〕          |

## 中央都税事務所からのお知らせ

### 9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、10月1日(月)までにお納めください。

<ご利用できる納付方法>

- ◆ 金融機関・郵便局、都税事務所(都税支所)・支庁の窓口
- ◆ 口座振替
- ◆ コンビニエンスストア※1

<利用可能なコンビニ>

エーエム・ピーエム くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス  
スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セブンイレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート  
HOT SPARCVS ポプラ ミニストップ ヤマザキデイリーストアー ローソン (50音順)

- ◆ ペイジーマークの付いている金融機関・郵便局のATM(現金自動預払機)、  
パソコンや携帯電話※2

※1 納付書等1枚あたりの納付額が30万円までのものに限りです。

※2 ペイジーマークの付いている都税の納付書に限りです。また、領収証書は発行されませんのでご注意ください。  
なお、新規にパソコンや携帯電話で納付する方は、事前に金融機関への利用申し込みが必要です(既にご利用の方は、新たな申し込みは不要です。)

### 固定資産税・都市計画税(23区内)にかかる 「公共の用に供する道路」の非課税申告について

23区内に土地を所有している方で、その土地の一部に「公共の用に供する道路」部分があると思われる方を対象に、おおむね8月から10月にかけて、「固定資産税・都市計画税非課税申告書」をお送りします。

詳しくは、土地が所在する区を所管する都税事務所までお問い合わせください。

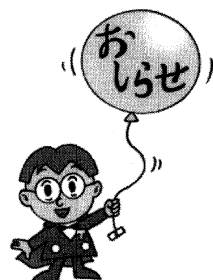
### 外国語版「ガイドブック都税2007」を配布しています

都税を中心に税金について分かりやすく説明した「ガイドブック都税2007」の外国語版を発行しました。

税源移譲に伴う個人住民税の改正や平成19年度税制改正(4月現在)等の内容を盛り込んで編集しています。

9月から都税事務所等で無料配布しています。どうぞご利用ください。

- ◆ 言語：英語、中国語、ハングル
- ◆ 配布場所：各都税事務所、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階北側)



【問い合わせ先】 中央都税事務所相談広報担当 電話 03(3553)2151

## 支部会員異動のお知らせ

平成19年6月1日～  
平成19年7月15日

### 〈入会〉

6月26日 芦川 憲子 〒103-0027  
日本橋1-4-1  
日本橋1丁目ビルディング16階  
税理士法人平成会計社  
電話 3231-1858

6月26日 佐藤 幸治 〒103-0028  
八重洲1-7-20  
八重洲口会館6階  
税理士法人東京総合会計  
電話 5299-6181

6月26日 野澤慶太郎 〒103-0022  
日本橋室町3-2-9  
駒井ビル7階  
丹羽正裕税理士事務所  
電話 3548-1161

### 〈転入〉

6月5日 齋藤 昌浩 〒103-0021  
日本橋本石町4-6-6  
竹田ビル4階  
電話 3272-5311

6月14日 石井 宗利 〒103-0027  
日本橋3-6-10  
くりはらビル6階  
電話 6214-3335

6月14日 垣本 容子 〒103-0025  
日本橋茅場町1-11-8  
紅萌ビル7階  
電話 5641-6002

7月3日 内野 正昭 〒103-0001  
日本橋小伝馬町7-13  
ストリアビル7階  
電話 6423-0410

### 〈事務所変更〉

矢島 学 〒103-0026  
日本橋兜町1-10  
日証館ビル5階  
電話 5642-1351

福田 浩之 〒103-0007  
日本橋浜町2-17-9  
美術館ビル  
福田英郎税理士事務所

### 〈転出〉

川島 信義 京橋支部へ  
木村 吉成 四谷支部へ  
大矢 勝昭 荻窪支部へ

### 〈退会〉

立本 剛 関東信越会へ  
須藤 正和 千葉県会へ  
小澤 智彦 関東信越会へ

## 編 集 後 記

支部会報第113号をお届けします。広報の発行は6月25日開催の支部総会で年3回発行で承認を頂きましたが、役員就任挨拶、総会報告がタイムリーに報告できないとの思いで、総会報告、就任挨拶を主に急遽発行することとなりました。

役員各位並びに菴木日本橋税務署長様には、就任早々のお忙しい中、ご寄稿いただきまして誠に有難うございました。

承認された予算の関係も有りますが、今年度から年4回の発行を目指します。その為、会員の皆様には多忙な時期に原稿依頼をすることにもなりますが、その際にはよろしくお願ひします。今後の発行予定は

第114号 平成19年10月末日

第115号 平成20年1月1日

編集委員 浅見達雄 笠倉純二 石橋國朗  
安藤克巳 土屋胖穂 桑原誠一

東京商工会議所の

# 無担保・無保証人融資（マル経融資）のご案内

～先生ご自身・顧問先事業所様の事業資金にご活用下さい！～

「マル経融資」は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために、無担保・無保証人で（保証協会の保証も不要）商工会議所の推薦に基づき融資される国（国民生活金融公庫）の融資制度です。

### ＜融資対象となる方＞

- 従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主の方  
（パート・アルバイト、法人企業の役員・家族従業員等は除きます）
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を営んでいる方
- 国民生活金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- 税金（所得税・法人税・事業税・住民税等）を完納している方 など

### ＜ご用意いただく書類＞

- 個人事業主の方
  - ・前年・前々年の青（白）色決算書および確定申告書（控）
  - ・所得税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書
  - ・（設備資金をお申込みの場合）見積書・カタログ 等
- 法人企業の方
  - ・前期・前々期の青（白）色決算書および確定申告書（控）
  - ・（決算後6か月以上経過の場合）最近の試算表
  - ・法人税・事業税・法人住民税の領収書又は納税証明書
  - ・商業登記簿謄本
  - ・（設備資金をお申込みの場合）見積書・カタログ 等

※不動産をお持ちの方で新規及び別枠申込の場合は、現在の権利関係が記載されている不動産謄本の提示をお願いします。  
※必要に応じて追加資料をお願いする場合がございます。

### 融資の条件

資金用途 運転資金  
設備資金

融資限度 550万円  
+別枠450万円

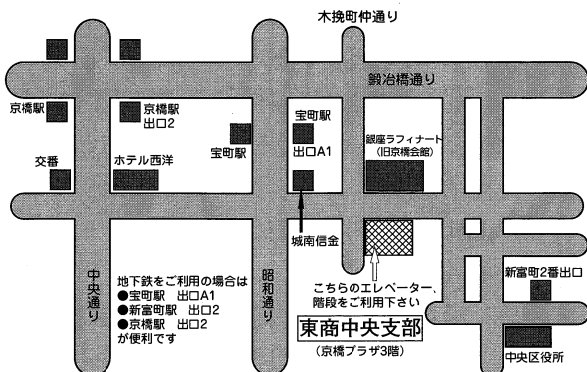
（別枠450万円は平成20年3月31日の国民生活金融公庫受付分までとなります。）

返済期間 運転資金 5年以内  
設備資金 7年以内

（上記条件での返済期間の取扱いは平成20年3月31日の国民生活金融公庫受付分までとなります。）

担保保証人 不要  
（保証協会の保証も不要です）

利率 年2.4%  
（平成19年8月2日現在）



【お問い合わせ・お申し込み】

## 東京商工会議所 中央支部

〒104-0061

中央区銀座1-25-3 区立京橋プラザ3F

TEL 3538-1811 FAX 3538-1815

所得補償保険に医療保険がプラスオン

# 団体所得補償保険+新・団体医療保険

保険料は30%の団体割引最高料率を適用

病気やケガで仕事に就けない、収入がない…。  
そんなときの収入と入院医療費を手厚く補償！

## 団体所得補償保険の特長（税理士の場合）

- ①保険料は30%の団体割引最高料率を適用
- ②無事故戻しは払込保険料の20%
- ③病気でもケガでも幅広く補償
- ④入院だけでなく自宅療養でも補償
- ⑤月額最高200万円を補償
- ⑥新規加入は79歳、継続加入は84歳まで加入OK
- ⑦地震・噴火・津波などの天災でも補償
- ⑧死亡時には50万円を限度に葬祭費用の実費を補償
- ⑨加入は簡単、医師の診査は不要！

## 新・団体医療保険の特長（税理士の場合）

- ①保険料は30%の団体割引最高料率を適用
- ②病気でもケガでも幅広く補償
- ③入院1日目から補償！日帰り入院も補償
- ④必要な補償だけをセット  
(入院・手術補償に限定)
- ⑤新規・継続とも79歳まで加入OK
- ⑥1入院最高120日を補償！  
(通算で1,000日まで補償)
- ⑦補償は2コース！月額1万円と5千円
- ⑧地震・噴火・津波などの天災による入院も補償
- ⑨加入は簡単、医師の診査は不要！



団体所得補償保険  
月額最高200万円を最長1年間補償！

入院1日目から補償、日帰り入院もOK！

新・団体医療保険

「団体所得補償保険」「新・団体医療保険」とも、それぞれ単独でも加入できます！

■お申し込み・お問い合わせ先■

指定代理店 **(株)日税サービス** TEL03(5323)2111 FAX03(5323)2123  
(引受保険会社 (株)損害保険ジャパン)

東京税理士協同組合

# 支部定期総会より



*Congratulations*

東京税理士会会員表彰を受けた方々



永年勤続職員表彰受章者と  
支部長の記念撮影



挨拶をする新支部長



総会懇親会のスナップ

